

ユニオンだより

2025年9月

発行 神奈川建設ユニオン相模原事務所

〒252-0239 相模原市中央区中央2-13-12-2F ☎042-750-4144

インフルエンザワクチン集団予防接種のご案内

日時 10月19日(日)・11月16日(日)
※13歳未満は2回法により両日接種となります。

会場 神奈川建設ユニオン 相模原事務所

対象者 組合員および家族

接種料 大人 3,500円 子供 1回 2,000円
(13歳未満)



※相模原市在住の65歳以上の方 1,500円(相模原市の助成)
※建設国保加入者は、接種後に領収書を付けて補助金申請すると
一人2,000円の補助金が支給されます。ただし、65歳以上で
市町村の助成(1,500円で接種された方)は対象外です

 接種を希望の方は別紙の申込書にご記入のうえ
相模原事務所まで FAX にてお申込みください。

申込み締め切り 10月9日(木) FAX 042-750-4145

◎労働問題対策部からお知らせ

～自由研削といし特別教育～ を開催します

日程 : 2025年11月9日(日)

時間 : 9:30~17:00(予定)

会場 : 相模原市民会館

講習費 : 4,000円



お申し込みは、別紙の参加申込書に記入後、相模原事務所まで FAX で送信をお願いします。

申込み締め切りは、2025年10月15日(水)です。

～建設国保 資格確認書（旧保険証）について～

建設国保の現在使用されている保険証の有効期限が、2025年9月30日までとなっています。

マイナ保険証の導入により、昨年12月2日より保険証は交付されないことになりましたが、保険証の代わりとなる「資格確認書」（形態は保険証と同様のもの）が交付されます。

ユニオンより10月からの「資格確認書」を9月中旬に簡易書留にて郵送でお届けします。

簡易書留郵便なので、ポストへの投函ではなく、受け取りが必須となります。

配達時に受け取れなかった場合は、不在票より再配達を依頼するか、郵便局へ不在票を持参し受け取りをお願いします。

※資格確認書の有効期限は、令和8年7月31日となっています。

来年からは、8月1日から翌年7月31日となる予定です

◎労働問題対策部からお知らせ

建災防相模原分会で実施している講習会をお知らせします。

- ・10月 21～22日 有機溶剤作業主任者技能講習
- ・12月 2～3日 石綿作業主任者技能講習

申込みを希望される方は相模原事務所までご連絡ください。

※先着順で定員になり次第締め切りとなります。

今回紹介しました内容は、相模原分会での開催内容です。
建災防神奈川支部は、神奈川県内に12の分会があります。
各分会で講習会が開催されています。下記 URL
<https://kensai boukanagawa.com/seminar>
より講習会日程の確認と申し込みができます。



組合員拡大にご協力ください！！



神奈川建設ユニオン発展のため、建設業で働く仲間をご紹介します。
多くが集えば、発想も広がっていきます。

これからのユニオンをみなさんの力で大きく強くしていきましょう！

📢 青年部よりお知らせ 📢

☆THE PREMIUM BarBeCue 開催のお知らせ ザ プレミアム バーベキュー

今年のイベントはただの BBQ じゃありません！
一流の銘酒、田村牛など最高の食材とともに極上のひとときを
お過ごしください！

日時 10月26日（日）11：00～14：00

会場 アリオ橋本デジキュー BBQ テラス

参加資格 青年部対象組合員と同居家族

今年5/1時点で45歳以下の組合員さんはどなたでも参加できます！

会費 大人（中学生以上）1,000円
小人（小学生以下）無料



締め切り 10月15日（水）

※小雨決行 台風や豪雨の場合は順延または中止となる場合がございます。

～お申し込み～

相模原事務所 TEL042-750-4144 または、青年部 LINE（QRコード）
よりお申し込みください。

～ 有志募集コーナー ～

組合員の交流を深めることを目的として、この度、有志の会『釣りクラブ』を
発足しました。つきましては会のメンバーを募集いたします！

釣りクラブでは、海釣り（船上）での活動を行っていきます。

釣りに興味のある方、釣りが趣味で仲間を増やしたい方など、まずは下記メールアドレスへご連絡ください。手ぶらでも参加可能です！

代表組合員 秋山道夫

メールアドレス k.union.fishing@gmail.com



※この会の活動は組合の活動ではなく、有志の活動であるため、組合からの費用負担は
ありません。また、行事サポート共済の対象にはなりません。

こくみん共済より 公式アプリ“マイページ”招待コードのご案内はがきを発送していま
す。スマホからの登録で色々なお手続きがスムーズ＆お得な情報も満載です。この機会に
是非、ご登録を！

池田達彦弁護士による無料法律相談 法律事務所ろはす

ユニオンの顧問弁護士池田達彦先生がご相談をお受けします。
相談日は特定していません。都度対応させていただきます。
相談内容は遺言・相続・不動産問題・環境行政問題等、多岐にわたりご対応くださいますので、お困りの事があればまずは相模原事務所へご連絡ください。

ユニオンの無料税務相談会 回答；須藤基史税理士

10月17日（金） / 11月21日（金） / 12月19日（金）

午後2時から 会場：ユニオン相模原事務所

ユニオンの顧問税理士、須藤基史先生がご相談をお受けします。予約制です。
相談会の前々日までに申し込んでください。申込先は、所属支部の経営対策部長または相模原事務所まで。所得税、消費税、相続税、贈与税、土地建物の売買に関する税、法人にした場合の税務など、税のことならなんでも構いません。相談を受けやすいように、関係書類をご持参ください。



今月の健康ワンポイント

健康増進普及月間

☆健康寿命をのばそう☆ SMART LIFE PROJECT

“健康増進普及月間”とは

生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性についての国民一人ひとりの理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進するため、毎年9月1日から30日までの1か月間を健康増進普及月間とし、食生活改善普及運動と連携して、種々の行事等を全国的に実施しています。

統一標語 1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠～健康寿命の延伸～

“健康寿命”とは

人の寿命における“健康上の問題で日常生活が制御されることなく生活できる期間”

平均寿命 男性 81.05 歳 女性 87.09 歳

健康寿命 72.57 歳 75.45 歳

平均寿命と健康寿命との間に10歳前後の差があります。疾病予防と健康増進、介護予防などによって差を短縮することが出来れば、国民がより健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現に繋がります。